五二三番から五三〇番まで
五三一番一及び五三一番二
五三二番
五三三番一から五三三番三まで
五三四番一及び五三四番二
五三五番
五三六番一及び五三六番二
五三七番一及び五三七番二
五三八番
五三九番一から五三九番三まで
五四〇番一及び五四〇番二
五四一番から五四五番まで
五四六番一及び五四六番二
五四七番一及び五四七番二
五四八番及び五四九番
五五〇番一から五五〇番三まで
五五一番から五五五番まで
五五六番二及び五五六番三
五五七番三
五五七番五及び五五七番六
ロ　次に掲げる土地に存する標柱一号と二号を結んだ線から標柱三号と四号を結んだ線までの区間の中坪の中心線から左右各岸十メートルまでの土地の区域
新潟県五泉市高松字中坪
五一四番一　一号
五五七番三　二号
五七六番　三号
五七八番　四号
二(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
大倉川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十八号までを順次結んだ線及び標柱一号と十八号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和二十六年建設省告示第八百二十号で指定した土地の区域を除く。）
新潟県長岡市東中野俣
字池ノ又　二八七一番
一号
二号
三号及び四号
五号
六号
七号
八号及び九号
十号から十二号まで
十三号
十四号及び十五号
十六号
十七号
十八号及び十九号
二十号
字新山
三一五四番
三一六番
三一七番
三一八番
三一九番
三二〇番
三二一番
三二二番
三二三番
三二四番
三二五番
三(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
大野川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地並びにこれらの土地に接する河川及び道路の内その接している区間の河川敷及び道路敷（昭和四十一年建設省告示第千七百八十八号で指定した土地の区域を除く。）
新潟県南魚沼市
関
字大之沢　二二八番子及び二二八番丑
二三〇番子
二三一番一から二三一番三まで
二三一番子
二三一番寅
二三二番一から二三二番一九まで
二三七番四
字兎平
二三九番
二四一番
二四一番一から二四一番四まで
二四一番子
二四三番
二四四番一から二四四番六まで
二四五番
二四八番子
二五一番及び二五二番
二五二番子及び二五二番丑
二五三番
二五七番三
二五七番五
二五七番七
二五七番一〇
二六一番及び二六二番
二六二番一及び二六二番二
二六四番及び二六五番
二六五番子
二六六番及び二六七番
二六九番及び二七〇番
二七五番二から二七五番四まで
二七五番六
二七五番一〇から二七五番一五まで
二七六番及び二七七番
二七九番
二八一番
二八三番
二八五番
二九一番から二九三番まで
字中之沢　二三三番一から二三三番五まで
二三三番五地先無番地
二三三番一八
二三三番二一
二三三番二六から二三三番三〇まで
二三四番一から二三四番五まで
二三四番八
二三四番八地先無番地
二三四番九及び二三四番一〇
二三四番寅
上野
字セバ沢　五八五番四
五八五番七
四(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
火打山川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から八号までを順次結んだ線及び標柱一号と八号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和十年内務省告示第五百八十五号で指定した土地の区域及び昭和五十八年建設省告示第七百五十一号で指定した土地の区域を除く。）

○中部地方整備局告示第二十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
平成二十二年三月二日
中部地方整備局長　富田　英治
道路の種類　一般国道
(一)　路線名　百五十三号及び二百五十六号
(二)　区間　変更前　敷地の幅員延長
後別　前　一九・六七～四八・三メートル
後　一九・六七～四六・八三　〇〇・〇一一五キロメートル
(三)　道路の区域
飯田市北方三八五二番二二地内
(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局飯田国道事務所

○中部地方整備局告示第二十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。
平成二十二年三月二日
中部地方整備局長　富田　英治
路線名　百五十三号及び二百五十六号
供用の区間　飯田市北方三八五二番二二地内
供用開始の期日　平成二十二年三月二日
新潟県糸魚川市
大字大平
字シモナカセ　五六八五番一　一号
字アトサカ　五六八四六番一　二号
字コクラ　五六一〇番一　三号
五六一九番　四号
字シウキダブ　五六七六番九　五号
字カミナカセ　五六八三番丑　六号
五六八三番六　七号
五六八三番卯　八号
五(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
海士町川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から七号までを順次結んだ線及び標柱一号と七号を結んだ線に囲まれた土地の区域
新潟県佐渡市相川下戸村
三二七番一　一号
三二一番一　二号
二九五番一　三号
五九八番四　四号
六〇二番　五号
六〇九番　六号
三五四番四　七号